

恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前

神前地区
都市計画マスタープラン
(地域・地区別構想)

平成26年10月

四日市市

はじめに

四日市市では、少子高齢、人口減少社会の到来のなかで、今後とも四日市市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月には全体構想の一部変更を行い、さらに、平成23年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成23年7月に都市計画マスタープラン全体構想の改定を行いました。

改定後の全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、市民主体で策定された「地区まちづくり構想」を基に都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市で策定する道筋が示されています。

神前地区は、市のほぼ中心にあり、既存市街地の活用により都市機能を充実させる「都市活用ゾーン」と樹林地や優良な農地などの豊かな自然環境と共生する「自然共生ゾーン」との間に位置しています。

市では、都市計画まちづくり条例に基づき、神前地区まちづくり構想策定委員会から提案いただいた「神前地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想（神前地区）」（以下、神前地区都市計画マスタープランという。）を策定しました。

神前地区都市計画マスタープランとは

- ◆四日市市の都市計画の基本的な方針である「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」に基づく、神前地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間に必要な施策を中心に、神前地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆神前地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆神前地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

目 次

第1章 神前地区の特徴	1
第2章 神前地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 神前地区のまちづくりへの取り組み	3
1. 自然環境を生かしたまちづくり	3
2. 住みやすいまちづくり	4
3. 安全・安心なまちづくり	6
■ 概ね10年間に予定する取り組み	7
■ 構 想 図	9
第4章 神前地区都市計画マスタープランの実現に向けて	10

第1章 神前地区の特徴

神前地区は、四日市市のほぼ中心に位置し、南には三滝川が流れ、北には大日山から曾井山を中心とした広大な山林があつて、その山間や川沿いには、優良な農地も多く存在し農業が盛んな緑豊かな地区です。また、尾平町の国道477号バイパス沿いには、大型ショッピングセンターが立地し、住宅団地とともに地区東部の一部は市街化区域になっており、その他は市街化調整区域に指定されています。

四日市市では、昭和30年代から40年代を中心に大規模住宅団地の開発が行われましたが、もともとは農村地域であつた神前地区においても、尾平町の丘陵地に宅地が造成されて上名ヶ丘が誕生しました。さらに昭和50年代には、三重団地に隣接して美里ヶ丘団地が開発されました。また地区内には、四日市中央工業高校と四日市商業高校の2つの高等学校があります。

神前地区は、東名阪自動車道の四日市インターチェンジに近接しており、インターチェンジと市中心市街地を結ぶ国道477号が東西に横断しています。更には、新名神菰野インターチェンジへのアクセス道路として国道477号バイパスも建設が進んでいます。また、2つの高等学校の通学や多くのパークアンドライドによって利用される近鉄高角駅があり、自主運行バス神前高角線も運行するなど、神前地区は交通の要衝にあります。

市内の新たな幹線道路となる国道1号北勢バイパスは、地区の中央を南北に縦断して整備され、東西の幹線道路である国道477号と接続することから、こうした交通環境の変化に適切に対応するとともに、里山や農地の保全との調和のあるまちづくりが期待されています。

第2章 神前地区のまちづくりの基本的方向

神前地区では、神前地区まちづくり構想策定委員会における約2年間に及ぶ議論や地区住民へのアンケート調査、各自治会単位で実施した地域説明会などを経て、「神前地区まちづくり構想」がまとめられました。

まちづくり構想では、地区まちづくりの将来像として、「恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前」が掲げられ、あわせて4つの取り組みテーマ「里山保全」「定住促進」「北勢バイパス整備への対応」「高角駅周辺整備」が設定されました。

これを踏まえ、市では、地区の将来像である「恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前」を、まちづくりの基本的な方向とし、都市整備の取り組みが必要な項目を整理して『神前地区都市計画マスタープラン』を策定しました。

この基本的な方向を実現するため、以下のように、3つの側面から地区のまちづくりに取り組み、必要な施策・事業を展開していきます。

恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前

1. 自然環境を生かしたまちづくり

2. 住みやすいまちづくり

3. 安全・安心なまちづくり

第3章 神前地区のまちづくりへの取り組み

3-1 自然環境を生かしたまちづくり

(1) 里山の保全

神前地区には、大日山から曾井山を中心とした広大な里山が地域による保全活動のもと残されています。このような、市街地近くに位置する貴重な自然環境をこれからも保全することにより、日常生活の中で心の安らぎと自然を体感できる緑豊かなまちづくりを進めます。特に、地区全体において、水と緑のネットワークを形成できるように、地域が主体となって行う里山保全活動を支援します。

取り組みの方針

- 地域が主体となって取り組む、里山などの緑の保全活動や保全計画の策定に対して、必要に応じてアドバイザー派遣や「市民緑地制度」などにより支援を行うとともに、その他の支援制度についての情報提供を行います。
- 地区にて策定された里山保全計画に基づき、地域が取り組む里山道の整備について、材料支給などの支援を行います。
- 地域が主体となって取り組む緑化活動や景観形成の取り組みに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援します。

(2) 水辺を生かした環境づくり

豊かな自然環境を有し、地区を東西に流れる三滝川や溜池などは、これらの貴重な水辺を親水空間として、より一層活用することが期待されています。

水と緑のネットワークの一環として、里山保全の活動と連携し、身近に自然にふれあえる場となるよう地域の活動を支援し、今後も一層、市民の健康づくりや憩いの場ともなる環境づくりに努めていきます。

取り組みの方針

- 溜池の周囲などで地域が主体となって取り組む、憩いの場づくりとしての親水空間整備に対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援します。
- 三滝川の河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場ともなる環境づくりについて、具体的な方策などを地域とともに検討し、必要に応じ関係機関と協議を行います。

3-2 住みやすいまちづくり

(1) 良好な住環境の確保

神前地区では、住宅団地や大型商業施設が立地する東部の一部は市街化区域になっており、様々な土地利用がなされています。一方西部は、市街化調整区域に指定され、農業振興地域内の農用地区域も多く、地区の特徴的な田園風景が広がっています。これらの優良な農地の保全と農業の健全な育成を中心とした土地利用を進めます。

一方、近年は空き家が増加してきており、安全面や定住促進の観点からも空き家対策が必要となってきています。

今後は、既存集落の人口や農村集落としての地域コミュニティを維持するため、空き家の有効活用を含めた対策や、必要に応じて一定の新規居住者等の受け入れなどが行えるよう、地域とともに自然環境や農地との調和を前提とした土地利用についての検討に努めます。

取り組みの方針

- 既存集落における地区計画制度などの地域で行う検討に対し、必要に応じてアドバイザー派遣などにより支援するとともに、若者世代の定住促進などに向けた既存集落の維持・活性化を図るための方策について、地域とともに検討を進めます。
- 「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに、住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について地域とともに検討を進めます。

(2) 近鉄高角駅周辺的环境づくり

近鉄高角駅は、自主運行バス神前高角線が乗り入れており、また、2つの高等学校などの通学にも利用されているなど、公共交通の結節点となっています。このため、朝の通勤・通学時間帯には、駅利用者等の自動車や自転車、更には通学児童・生徒が交錯するため、その安全対策が課題となっています。

今後は、駅周辺の特性に応じたまちづくりを目指すとともに、更なる公共交通の利便性の向上や通学児童・生徒の安全にも配慮した環境づくりに努めます。

取り組みの方針

- 県道上海老高角線の高角橋北詰交差点付近では、地域とともに既存横断歩道と連続した安全な歩行空間の確保に向けて、関係機関と協議を行います。
- 近鉄高角駅利用者及び通学児童・生徒の安全対策のため、市道桜高角線の歩行空間確保に向けて地域とともに整備の手法や区間など、実施に向けた検討を行います。
- 近鉄高角駅を中心とした定住促進のため、地域が主体となって取り組む地区計画などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援を行います。
- 県道川島貝家線の国道477号バイパスへの延伸を関係機関に働きかけます。
- 国道477号高角町交差点の渋滞緩和対策を関係機関に働きかけます。

(3) 北勢バイパス交差点の土地利用

農業振興地域内の農用地区域では、優良な農地の保全と農業の健全な育成を中心とした土地利用を基本としますが、北勢バイパスと国道477号バイパスの交差点付近においては、交通利便性が高まることが予想されることから、効率的、効果的なまちづくりの面から将来的な土地利用を検討していく必要があります。その際には、農地や自然環境を保全しつつ、周辺環境と調和した将来の土地利用を検討していきます。

取り組みの方針

- 北勢バイパスと国道477号バイパスの交差点付近などにおける将来的な土地利用について、土地利用方針を定め、関係機関とともに協議・検討を行います。

3-3 安全・安心なまちづくり

(1) 災害に強いまちづくり

神前地区では、平成 16 年に神前地区自主防災協議会が結成され、地域ぐるみでの防災体制が整えられています。今後も大規模地震などの災害から大切な命を守るため、地域とともに災害に強いまちづくりに取り組みます。

取り組みの方針

- 大規模地震への対応を進めるため、「木造住宅無料耐震診断」や「耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを支援します。
- 既成市街地や密集した集落などでは、緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域と協働で「狭あい道路後退用地整備事業」を促進します。
- 地震時などの避難や通行の安全性を確保するため、ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援します。
- 急傾斜地崩壊危険箇所について、必要に応じ管理道路の整備など、適切な維持・管理を地域とともに関係機関に働きかけます。

(2) 安全・安心な移動の確保

北勢バイパスが南北に縦断することから、地区の東西の連絡を強化して地区の一体感を高めるとともに、子どもや高齢者など、誰もが安全・安心して移動できる交通環境の維持・充実を進めます。

また、自主運行バス神前高角線は、近鉄湯の山線とともに地域の貴重な交通手段であり、今後も安全・安心な公共交通としての利用促進に努めます。

取り組みの方針

- 地区の東西をつなぐ生活道路である、市道曾井尾平線の整備を推進します。
- 自主運行バス神前高角線の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しや地域での取り組みを引き続き支援します。
- 近鉄高角駅利用者及び通学児童・生徒の安全対策のため、市道桜高角線の歩行空間確保に向けて地域とともに整備の手法や区間など、実施に向けた検討を行います。(再掲)

概ね 10 年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

神前地区都市計画マスタープラン		事業概要
自然環境を生かしたまちづくり	①里山の保全	<p>【対象区域】 地区内の里山(大日山、寺方の裏山、曾井山、尾平)</p> <p>【概要】 1)地域が主体となって取り組む、里山などの緑の保全活動や保全計画の策定に対して、必要に応じてアドバイザー派遣や「市民緑地制度」などにより支援する。</p> <p>2)地区にて策定された里山保全計画に基づき、地域が行う里山道の整備について、材料支給などの支援を行う。</p> <p>3)地域が主体となって取り組む緑化活動や景観形成の取り組みに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援する。</p> <p>【実施時期】 1)地域と調整を図りつつ実施 2)里山保全計画を基に、地域と調整を図りつつ実施 3)継続的に支援</p>
	②水辺を生かした環境づくり	<p>【対象区域】 三滝川、大溜・小溜など</p> <p>【概要】 1)溜池の周辺などで地域が主体となって取り組む憩いの場づくりとしての親水空間整備に対し、「花と緑いっぱい事業」などにより支援する。</p> <p>2)三滝川の河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場ともなる環境づくりについて、具体的な方策などを地域とともに検討し、必要に応じ関係機関と協議する。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に支援 2)地域との調整により、実施時期決定</p>
住みやすいまちづくり	③良好な住環境の確保	<p>【対象区域】 市街化調整区域</p> <p>【概要】 1)既存集落における地区計画制度などの地域で行う検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援するとともに、若者世代の定住促進などに向けた既存集落の維持・活性化を図るための方策について、地域とともに検討を進める。</p> <p>2)「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに、住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について地域とともに検討を進める。</p> <p>【実施時期】 1)地域との調整により、実施時期決定 2)地域への制度啓発を継続しつつ、所有者からの申し出により継続的に支援 地域との調整により、実施時期決定</p>
	④近鉄高角駅周辺の環境づくり	<p>【対象区域】 高角駅周辺</p> <p>【概要】 1)県道上海老高角線の高角橋北詰交差点付近では、地域とともに既存横断歩道と連続した安全な歩行空間の確保に向けて、関係機関と協議を行う。</p> <p>2)近鉄高角駅利用者及び通学児童・生徒の安全対策のため、市道桜高角線の歩行空間確保に向けて地域とともに整備の手法や区間など、実施に向けた検討を行う。</p> <p>3)近鉄高角駅を中心とした定住促進のため、地域が主体となって取り組む地区計画などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援する。</p> <p>【実施時期】 1)地域の合意が整い次第、協議を実施 2)平成 26 年度より検討を実施 3)地域との調整により、実施時期決定</p>

神前地区まちづくり構想		
	地区整備の内容	想定箇所
里山保全	<p>【全体としての共通の取り組み】 グリーンベルト全体の里山保全計画の策定 市民協働による里山保全の仕組みづくり</p>	○地区の里山全体
	<p>【全体としての共通の取り組み】 里山の保全及び里山道の整備 三滝川の河川敷・堤防へのサイクリングルート・散策道の整備</p>	○地区の里山全体 ○三滝川河川敷・堤防道路
	<p>【ゾーンごとの取り組み】 赤道などを利用した山道の整備</p>	○里山保全：曾井山ゾーン
	<p>【ゾーンごとの取り組み】 急傾斜地対策として管理道路の整備 長期的には再生資源エネルギーに関する施設誘致の検討</p>	○里山保全：寺方の裏山ゾーン
定住促進	<p>【既存集落の住宅地整備】 農村集落における地区計画制度の活用</p>	○市街化調整区域内の農村集落等
	<p>【魅力ある定住促進策】 空き家・空き地の管理状況の把握と活用促進</p>	
整備への対応	<p>【スモールベッドタウンの創造】 地区計画制度等の活用による住宅整備や商業施設の誘導 高角駅へのアクセス道路の整備</p>	○高角駅周辺
	<p>【バイパスと国道の交差点付近の土地利用構想】 北勢バイパスと国道 477 号の交差点付近の土地活用</p>	○北勢バイパスと国道 477 号の交差点付近
高角駅周辺整備	<p>【宮さん通りの基盤整備】 市道曾井尾平線の整備 歩行空間と自転車走行ルートの整備</p>	○市道曾井尾平線
	<p>【道路網整備・歩行環境整備】 横断歩道の設置 道路の拡幅と歩道の設置</p>	○高角橋北詰 ○高角駅西側の南北道路
	<p>【自主運行バスの見直し】 自主運行バスの利用促進 自主運行バスの立ち寄り先の追加やルートの変更</p>	○自主運行バス神前高角線

※神前地区から市にご提案いただいた「神前地区まちづくり構想」の内、地区整備に関する提案項目を抜粋したものです。

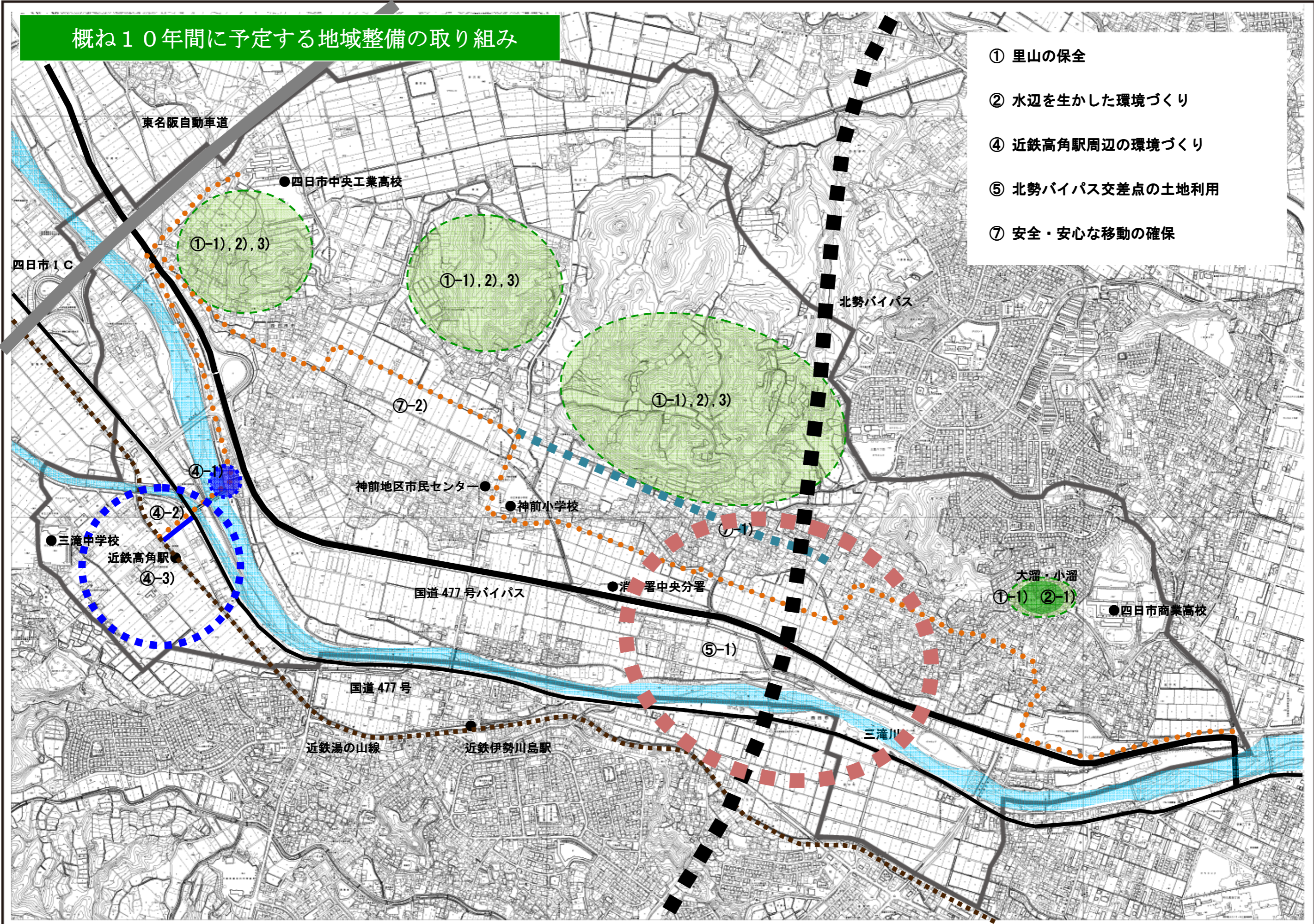
※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

神前地区都市計画マスタープラン	
事業概要	
住みやすいまちづくり	<p>⑤北勢バイパス交差点の土地利用</p> <p>【対象区域】 北勢バイパスと国道477号バイパスの交差点付近</p> <p>【概要】 1)北勢バイパスと国道477号バイパスの交差点付近などにおける将来的な土地利用について、土地利用方針を定め、関係機関と協議・検討を行う。</p> <p>【実施時期】 1)平成25年度より協議・検討を実施</p>
安全・安心なまちづくり	<p>⑥災害に強いまちづくり</p> <p>【対象区域】 神前地区全域</p> <p>【概要】 1)「木造住宅無料耐震診断」や「耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を支援するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを促進する。 2)緊急時の防災空間や、緊急車両の通行の確保など災害に強いまちづくりを進めるため、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進する。 3)ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援する。</p> <p>【実施時期】 1)無料耐震診断や耐震改修の啓発を継続しつつ、所有者からの申し出により継続的に支援 2)地域とともに継続的に促進 3)所有者からの申し出により継続的に支援</p>
	<p>⑦安全・安心な移動の確保</p> <p>【対象区域】 市道曾井尾平線、自主運行バス神前高角線、近鉄高角駅周辺</p> <p>【概要】 1)市道曾井尾平線の整備を推進する。 2)自主運行バス(神前高角線)の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しや地域での取り組みを引き続き支援する。 3)近鉄高角駅利用者及び通学児童・生徒の安全対策のため、市道桜高角線の歩行空間確保に向けて地域とともに整備の手法や区間など、実施に向けた検討を行う。(再掲)</p> <p>【実施時期】 1)計画的に整備(平成23年度より着手) 2)継続的に支援 3)平成26年度より検討を実施</p>

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

概ね10年間に予定する地域整備の取り組み

- ① 里山の保全
- ② 水辺を活かした環境づくり
- ④ 近鉄高角駅周辺の環境づくり
- ⑤ 北勢バイパス交差点の土地利用
- ⑦ 安全・安心な移動の確保



第4章 神前地区都市計画マスタープランの実現に向けて

4-1 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、神前地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、神前地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

取り組みの方針

- プランの実現に向けた、地区まちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- 多様なまちづくり主体の参画の促進。

4-2 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この神前というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

神前地区が『恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前』であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

取り組みの方針

- 地域のまちづくり活動と連携した、神前地区都市計画マスタープランの進行管理。
- プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。